

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名

所在地

優良家庭犬普及協会

栃木県黒磯市寺子 1 9 6 9 - 3 〒325-0011

代 表

会長職務代行 副会長 吉村知江子

担 当

専務理事 佐良直美

連絡先 tel

0 2 8 7 - 6 2 - 8 1 2 7

fax

0 2 8 7 - 6 2 - 8 7 7 1

e-mail

nasu@cgj.jp.com

団体の活動プロフィール

「優良家庭犬普及協会」は平成 6 年（1994 年）10 月、良識ある飼い主としつけの良い家庭犬の普及を通し、人とコンパニオンアニマルとが共存することによる人間社会の融和と発展に寄与することを目的に設立されました。定款に基づき総会、理事会、常任理事会にて承認された次の事業を行っております。

1. Good Citizen Test（優良家庭犬認定試験）の実施

このテストは、家庭犬と飼い主を対象に、日常生活の中で出会う様々な事柄を想定し、それらの状況の中で飼い主と犬の絆が良好で、犬が良くコントロール出来ているかどうかを見ます。判定の基準として、詳細な「合否判定の基準」を作り上げました。これは一般の飼い主にとって、躰の客観的な尺度、目標として頂けるものであります。各地区の躰教室においてこのテストを目標としているところが増えてきており、それに伴い開催のご要望が各地区から寄せられ、受験頭数も顕著に増加しております。

2. 講演会の開催（一般公開） 犬の習性、躰、健康等の内外講師による最新情報提供

3. 飼い主と犬が共に学ぶ家庭犬躰教室の実施 主に陽性強化法による誘発訓練により犬との絆を形成し、飼い主自らが犬を躰け、コントロールする方法を学びます。

4. 犬猫の里親探しの実施 単に犬猫の譲渡ではなく、飼い主としての責任、知識について、認識いただいた上でお渡しし、犬の場合躰教室への参加をお勧めしております。

5. 優良家庭犬との研修旅行の開催 実践、研修としての団体旅行を年二回開催

6. 広報活動、講師派遣など 各自治体の依頼により飼い主教育啓発の講師派遣

URL: <http://cgj.jp.com>にて情報提供、会報の発行

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

<p>(1) テーマ</p> <p>動管法改正を承け、人材育成等のソフトの充実を通じ、動物愛護の意識の高揚、普及、ペットと人間のより良い共生のあり方を構築する。特に、生命あるものすべてに尊敬と礼節をもって接することが出来る人間の教育、教育の専門家を育成する。</p>
<p>(2) 政策対象分野</p> <p>「動物の愛護と管理に関する法律」を受けたペットと人間が共生できる社会環境の整備</p>
<p>(3) 政策手段</p> <p>家庭犬のしつけ等に関するインストラクターの養成、より良い飼い方の普及啓発の充実、ソフト重視の官民連携の施設の充実など</p>
<p>(4) 提言概要 (別紙3の政策提言の概要)</p> <p>「動物の愛護と管理に関する法律」が施行され、生命あるものに対し飼い主はより一層その責任を自覚し、果たしていかなければなりません。それに伴い飼い主のみならず一般の人々を含めた普及啓発、しつけなどの指導教育、そしてその指導者の育成が急務になってまいりました。それはつまり生命あるものに真摯に対峙し、深い知識と洞察力のある専門家を育てなければならないことにほかなりません。それには数多くの動物の世話をし、その動物達から学ぶ手法を取るのがもっとも有効であると考え「動物を扱う各種施設の指針となるべき「ソフト」を育むシェルターでの活動」についてご提言申し上げます。</p> <p>動物の行動学を身をもって学んだ質の高いインストラクターの養成には時間がかかります。この提言の全てが早期に実現できるものではございませんが、行政と民間共に進むべき方向を過たず、目標を定めて行動して行くべきではないかと考えております。</p> <p>そのような意味で、阪神・淡路大震災、有珠山、三宅島噴火災害時に、動物愛護団体や獣医師会を中心とする民間のボランティア活動により対応してきた動物収容救済活動は、一つの先進的な取り組みといえるのではないのでしょうか。先進諸外国の例を見るまでもなく、災害時の動物を守るシェルター活動に行政と民間が有機的に連携し一体となって取り組むことが必要です。このため、国や自治体の災害対策のマニュアルには、動物救済事項が盛り込まれるべきものと考えます。</p>
<p>(5) 政策の推進に当たっての検討事項 (課題や問題点、メリット)</p> <p>問題点として考えられるのは、まず民間シェルターの場合運営等の費用をどのように賄うかが挙げられます。費用の面では遺贈を可能にする法律の整備などにより、遺産のご寄付で大部分の運営資金をまかなっている外国の施設の事例もございます。</p> <p>遺贈について日本ではまだ法制化されてはおりませんが、しつけインストラクターを育成し、各地でしつけ教室を積極的に展開した場合飼い主は自己責任として有償にてしつけを学び、そこからの収入を後進育成の原資の一部とするシステムを構築することも可能ではないのでしょうか。</p> <p>人材育成などのほかにシェルターでは、受け入れた動物の中で適性のあるものは訓練し里親として適切な家庭に社会復帰させることが出来ます。適切な選択を可能にするシステムは、犬を選択する場合の基準を根本的に是正し動物と共に暮らす意味を飼い主に強く感じさせ、しいては「良識ある飼い主」を増やすことになり得るのだと思われまます。</p>

政策提言フォーマット

3 政策提言内容

[基調提言]

いつだったか、成人の日の新聞のコラムに、こんな事が書いてありました。近頃の成人は20歳令と云うだけで、精神的には子供が多い。そんな彼等が成人と見なされ、結婚し子供を生む。当然子供が子供を育てるのだから、近頃の子供はどんどんおかしくなっていくのだと。思わず頷いてしまいました。度合いの程は別にしても、子供は全て残酷な事をします。それは悪気ではなく、成長過程における好奇心からやってしまう事なのです。蠅の羽をむしって歩かせてみたり、蜻蛉に糸をつけ飛ばせたり・・・。私が子供の頃、蝉を捕まえて、虫籠で飼おうとした時、「蝉は七年も土の中において、やっと地上に出て来てもひと夏しか生きられない、その短い間に卵を産んで、又次の蝉を作らなきゃいけない。だから自分が蝉を欲しいと云う気持ちだけで、蝉の事を考えないのはだめだよ」と親に云われました。学校の帰りに、犬や猫を拾ってきた時も「又拾ってきたの、仕様もない子だね」と云いつつも「かわいそうに、どこの人でなしに捨てられたの」と、きちんと獣医さんにかけて大切に飼ってくれました。時期がくれば「無駄な命を殖やしちゃいけない」と去勢避妊の手術もしていました。今の親は一体何なのでしょう。どんなに小さな生き物にも、大切な命があると云うことが解らないのでしょうか。そして親に代わって子供を教育する教師の質さえどんどん下がっています。

戦後日本の復興に心血を注ぎ、高度成長期には、将来の経済大国日本を支える為の人材を作り上げた人達は、戦争の苦しみを乗り越えてきた、強くやさしい人達だったのです。「自分達の苦しみを、次世代の人に味あわせたくない」。お蔭様で平和です、バブルが弾けたとは云え、文化的な生活、進んだ医療等々・・・。しかし私達は多くの自然を破壊してしまったのです。身近に自然のない人々、今や必須科目となったコンピューター操作・・・。顔も知らない、声や喋り方も知らない、ましてや筆跡さえも知らない人と付き合えるのです。人間も又、自然界に生きる一つの動物である事を、彼等が忘れてしまっても仕方ありません。

一方、アニマル・アシステッド・セラピーと云う言葉を、最近よく見聞きします。最新の医療を持ってしても治しえないもの、それが「心」なのです。動物（特に犬猫）は、人の心に良い影響を与える、となれば猫も杓子も、お年寄りの健康の為に、子供の情操教育の為に、動物を飼う。残念ながら、犬や猫はあまりにも人間との付き合いが永かった為、安易に飼えるものと思われてしまっています。家族構成や生活パターン、周囲の環境等何も考えずに動物を飼ってしまう、その動物のほとんどはペットショップから買う。売る方も「可愛がって下さいね」の一言で、顧客の状況に合った種類の動物、又その種類（例えば犬で云えば犬種）等、何も聞かずに売ってしまう。猫ならば未だしも、犬の場合はトイレの躰から始まり、家族の一員としての様々な躰をしなければ、「悪魔」になってしまう事もあるのです。又、躰以前に、それぞれの犬種は、古くから人間が様々な用途に使う為に品種固定されたもので、家庭犬に不向きなものも、ただ容姿の可愛さだけで売られている事も少なくありません。

それでも、その犬に合った躰の方法、そして誰にでも出来る方法で、飼い主と犬の絆を強くすれば、そしてそれによって、飼い主が自分の犬の長所短所をより詳細に知る事により、人間にとって不都合な、犬の行動問題を減らす事も出来るのです。当協会が行っている躰の方法は、体罰を与えず、犬が飼い主の云う事を聞いている時に、タイミング良く誉める。そして犬が、恐怖心からではなく、

自発的に服従する、陽性強化措置によるものです。云う事をきく犬は可愛い、可愛がられれば飼い主だけではなく、他の人までも信じられる、「お利口なわんちゃんですね」と他人から誉められれば、そこから犬談義になり、啓蒙が出来ます。

現在、家庭犬の躰の必要性が解って来た人は急激に増えています。協会主催の躰教室も満員で、数ヶ月待ちの方も少なくありません。教室開催の依頼も多いのですが、信頼のおけるインストラクターが非常に少ないのです。ある獣医師の団体も、インストラクター養成講座を行っていますが、座学が多く、理論が先行してしまいます。飼い主に、犬の躰方を教えるインストラクターとは云え、犬のハンドリング技術や、何が原因で起こす問題行動なのか等は、実際に数多くの犬と接する時間を長く持たなければ身に付かないものなのです。低レベルの躰教室が増えれば、今ようやく目覚めつつある飼い主の意識が、逆戻りしてしまうかも知れません。信頼のおけるインストラクターの教育には、五年の歳月を必要としています。インストラクターを目指す人の数の多くは、18歳から20歳の若者ですので、犬を扱う勉強の他、正しい言葉遣いや礼儀作法を身につけさせなくてはなりません。将来彼等の教室に参加する飼い主のほとんどは、彼等の親と同世代の人達が多い為、口の利き方も知らない若い子の云う事等聞いてくれないからです。この様に、人間的にも技術的にも優秀な人材を一人でも多く作り上げたいのです。そして彼等が良識ある飼い主、真の動物愛護家を育て、その輪が広がって行けば、社会に受け入れられる動物が増えて行くでしょう。先述したアニマル・アシステッド・セラピーにしても、やる気ばかりが先行し、セラピー・アニマルのスクリーニングテストも、ほとんど行われていない現状です。将来事故に繋がらなければと懸念しています。法律改正等、動物に対する考え方が、昔のそれとは変わりつつある今、踏み出す一步目の方向性、重要性を熟慮する事が何より大切と思います。

[具体案]

**動物を扱う各種施設の
指針となるべき「ソフト」を育むシェルターでの活動**

この場合のシェルターは単なる犬猫の収容、譲渡施設のみを指すのではなく、次に記すものすべてを包括するものであり、生命あるものに対して、従来ありがちな人間社会の都合から発したものは、発想、考え方、手法を根本的な所で転換する事により、所謂ハードから脱却し、血の通い心のこもった「ソフト」を充実させて行く手段とし、また心と言う抽象的なものをはっきりと目に見える形にし体現できるものとして示す事が出来る存在と考えております。

従来の動管法が改正され「動物の愛護と管理に関する法律」となり、今後のペット行政が、これまでとは比較にならない程に充実する下地が出来ました。ただその中身は、まだ改正から間もないこともあって課題として残されております。飼い主がその責任を十分に自覚し、責任を果たし社会の中でペットと共に良い生活を送る為にもこのソフト面の充実が強く求められております。それによりこの法律の心を生かし、また心を法に生かし実効のある運用に結びつける活動にしていけるのではないかと考えます。

ソフトとは
人材育成・普及啓発・しつけ等の指導教育

- 家庭犬のしつけインストラクターの養成、技術の向上
- 一般飼い主に対する飼育・しつけ等の指導
- ペット業界はじめ、関係各分野に従事する人の教育
- ボランティアの教育
- 教育者の研修
- 子供たちの教育
- ボランティア活動の場の提供
- その他

シェルターにての教育の意味

これは人材育成のための仕組みの一つでもあります。

犬猫を扱う実践の場にて、数多くの犬猫から学ぶ事は、躰インストラクター、その他関連の仕事につく上で必要不可欠のことです。知識を身につけて活用する基本と考えます。

放課後、動物の正しい扱い方を学びながら、ボランティアで犬の世話や散歩を手伝う子供たちの生きた教育の場にもなります。

シェルターでは、十分なカウンセリングを行った後、飼い主と犬それぞれの相性を行動学上の考察を経た上で判断し譲渡を行います。この活動を継続することにより、一般の人が犬を選ぶときの基準がより正しい方向に変わっていくことが期待されます。（人気犬種中心の選択ではなく飼い主のライフスタイル、犬の性格を見極めた、伴侶としてふさわしい犬の選択が行われる）また高齢者の飼っている犬の引取りなど新しい分野のケアも可能になります。そして飼い主の意識の向上に伴い捨てられ処分される犬が少しでも減るようという思いがあります。

行政への期待

各地区に動物愛護センターが建設され地域の飼い主の皆様に対し啓発活動をはじめつつあります。それは、捨てられ処分しなければいけない犬猫が一匹でも数少なくなるように願っての懸命な活動であります。しかしながら、労働基準法等による公務員の勤務時間の制約、収容される犬猫の数の多さ等により、どうしても画一的な処理を行わなければならないというジレンマがあるように思われます。また、一般の方々の現時点での意識・要望に合わせた対応を行わざるを得ないということもあるのかもしれませんが、現状では様々な制約があるとしても、行政だけで出来ない事が民間団体の協力のもと可能になることもあるのではないのでしょうか。

- しつけレベルのガイドライン（しつけの目標、基準となるもの）を作成
動物を飼うに当たって、飼い主の責任を自覚していただき、社会のなかで自然に人と動物が共生していくため、行政と民間の協力のもと、望ましいレベルの躰の目標を作成する。
- しつけガイドラインに沿った官民連携事業の実施
各自治体にある動物愛護センターなどの施設を前記ガイドライン実現に向けた初級しつけトレーニングセンターと位置付け適切な民間に提供し、しつけトレーニングに熟達した民間団体と行政が連携した事業を実施する。
- 飼い主のレベルアップ

上記初級トレーニング参加者を対象に飼い主の情報交換、資質や意識向上のための組織化を、行政が関与し作成し自覚を促すと共に民間団体が提供するより高度なレベルのトレーニングへの参加（費用は飼い主負担）を推進する。

- 最新の動物行動学、しつけの技術などをはじめあらゆる角度からの情報収集の必要性
行政においては、様々な立場の意見、情報を集め、それを正しい判断を行う為の客観的な基準により十分に検証したうえで政策に反映させていただきたい。
- 英国のR S P C A (Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals: 王立動物虐待防止協会) のような深い知識をもった民間団体を育成し、その社会的活動において一定の権限をもたせること。

管理・運営の主体について

本邦においては、家庭犬のしつけ等において、動物の行動学から発し、練り上げられたソフトを生かす活動が展開されてからまだ日が浅く、シェルターワークにおいてもまだまだ一般の認知が低い状態ではありますが、世界的視野では、すでに確固とした歴史があり、様々な試行錯誤を行いながら今に至っている好事例が数々あります。その全てを其の儘日本に移し変えることは最良の選択とは言えませんが、これら先達に学びアドバイスを頂きながら調査研究を行い、実際の詳細な活動、運営管理方法を練り上げて行く手法を選択すべきと思われます。私共はアメリカニューヨーク州のシェルターワークの専門家で行動学者スー・スタンバーグ氏、同じくワシントン州のテリー・ライアン氏、イギリスの行動学者コレット・ケース氏などからこれまでも様々なアドバイスを頂いて参りました。また、Animal Fanciers' Clubは民間の私設シェルターとして10年間常時100頭を超える犬猫の保護を行っている実績があり、それを躰に活かすノウハウを蓄積しております。また現在一般飼い主のペット入手手段は、ペットショップ等からの購入がほとんどであります。ペットショップの方々にはその場で、しつけ、飼育方法の正しい知識を伝えていただきたい。幸い、この度「ペット小売業組合」が組織され新たな一歩を踏み出そうとしております。この組合では販売員の教育、正しい知識の習得、そして飼い主へのアドバイスに積極的に取り組まれると伺っております。この取り組みに対し大変期待いたしております。

そして、マスコミ、特に一般への影響が大きいNHKの報道について、時折疑問を感じざるを得ぬ内容のものが放映されております。作成に携わるスタッフには特に真贋を見極める目と正しい知識を持っていただきたく、彼らに対しての正しい情報の発信と指導の必要性を強く感じる次第です。

資金・財政面について

当初これらのソフトを充実させるための施策に要する費用は、普及啓発活動、人材育成の費用を中心に、最低限の職員の人件費、施設・設備の費用などある程度補助、寄付に頼らざるを得ないと思われませんが、この種のソフト面の醸成に力点を置いた施設の必要性が認知され順調に支援者が増え、かつ躰インストラクターが育成され、躰教室等の事業を積極的に展開する事が出来れば投資を還元して余りある社会的意義が生じるのではないのでしょうか。

災害時の動物シェルター活動について

阪神・淡路大震災、有珠山噴火、今まさに進行している三宅島噴火に際しての、動物の収容救済活動は、大災害という特殊なケースにおける取り組みではありますが、「ソフト」を育むシェルター活動としても、あるいは、行政と民間の連携としても、大切なケーススタディと言えます。

それだけでなく、被災者の立場になれば、苦難に満ちた特殊な境遇であるからこそ、とても重要な取り組みといえるのではないかと考えます。

その救援事業に不可欠な条件が人・物・金であることは、これまでの実績が示しています。しかし、過去の日本におけるそれらは民間の善意で達成されてきているといえるのではないのでしょうか。その為にどれほどの苦戦を強いられてきたでしょう。特に、いずれの場合においても取り組みの初期における混乱は筆致に尽くしがたいものがあると聞いております。もし、それが行政の一環に組み込まれていたならば、スムーズに対応できるのです。例えば人について言えば、ボランティア参加の、一部旅費・食事・宿泊の工面がスムーズに確保でき、また、同様に、救援物資の調達・輸送が容易となります。そして何と云ってももっとも効果的なことは、広く全国民に呼びかける募金の確保があります。つまり、手数料が無料となり、より多くの善意が集結可能となります。

行政が作る災害対策本部に「動物愛護」が組み込まれることは、全ての面において大きな改善となります。その結果は、動物の救済を通じ、多くの人々の希望となるでしょう。